

土庄町域学連携交流施設

夢すび館

~MUSUBIKAN~



 土庄町企画財政課

〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

Tel : 0879-62-7014 Fax : 0879-62-4000

Mail : kikakuzaisei@town.tonosho.lg.jp



土庄町域学連携交流施設

夢すび館

MUSUBIKAN



土庄町では、地域と大学等との連携・交流による地域活性化を図るため、域学連携施設として『夢すび館』を土庄町の中心地に設置しています。この『夢すび館』を拠点として、連携事業や意見交換、共同研究、フィールドワークなど、地域の方とともに地域の課題解決や地域づくりに取り組み、地域活性化を図りましょう。

【位置】香川県小豆郡土庄町甲909番地1

【使用料】1,000円/日・人

※光熱水費込

※食事はありません。

【施設概要】鉄筋コンクリート造2階建て

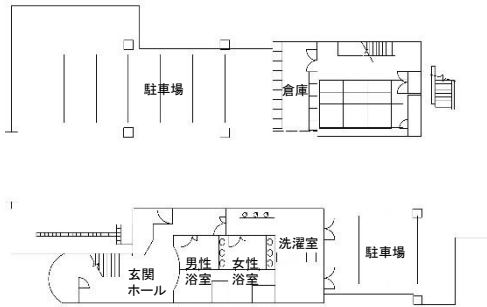
1F：玄関ホール、男女浴室

洗濯室、リネン室

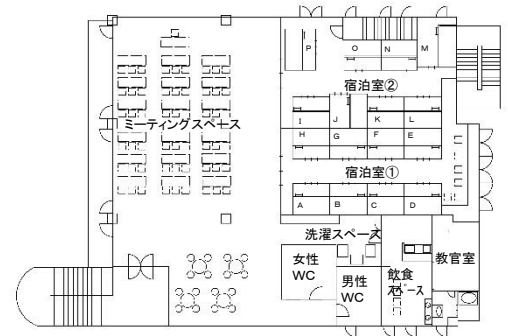
2F：ミーティングスペース、宿泊室、

洗濯コーナー、男女WC、

飲食スペース、教室室



《夢すび館1階》



《夢すび館2階》

- ◆ 宿泊室①、宿泊室②ともに16名宿泊可
(8room×2段ベッド)
- ◆ 病院、役場、スーパー、銀行、郵便局、
バス停まで徒歩10分圏内
- ◆ 最低限の調理器具、家電製品、寝具、プロ
ジェクター、スクリーンなど有
- ◆ タオル及びアメニティ関係は各自で持参
- ◆ 学生のための宿泊は原則禁止です。
- ◆ 詳細はお問い合わせください。



施設使用手続

事前
予約

《お申込み》土庄町役場企画財政課 TEL0879-62-7014

《予約状況の確認》土庄町ホームページ <http://www.town.tonosho.kagawa.jp/>、または上記電話にて
《ご注意》使用開始日の10日前までに事前予約してください。

申請書
提出

事前予約完了後、『土庄町域学連携交流施設使用許可申請書』『誓約書』を土庄町企画財政課へ提出してくだ
さい。

(申請書の様式は土庄町ホームページ上でダウンロードできます。または、郵送にてお送りします。
提出していただいた申請書を確認し、『土庄町域学連携交流施設使用許可書』を交付します。

使用料
支払

施設使用開始日に、土庄町指定金融機関にてお支払いください。
※クレジットカードの取り扱いはできません。

開始日
当日

『夢すび館』にて施設使用の説明、鍵の受け渡し等を行います。
※原則、当日9時から17時までに『夢すび館』にお越しください。(事前相談可)

終了日
当日

施設使用後は、清掃等を行い、土庄町役場企画財政課職員から確認を受けてください。
その後、鍵の返却を行ってください。